

令和2年度 横浜国立大学校友会総会議事要旨

I. 校友会総会は、例年、横国 Day（ホームカミングデー）の開催時に開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の開催が中止となった。そのため、校友会総会を校友会ホームページに掲載して報告することとした。

II. 総会に報告する内容は、校友会会則第24条に規定されており、以下のとおりである。

- (1) 会則の改廃
- (2) 評議員、理事及び監事の選任及び解任
- (3) 各事業年度の事業計画書及び予算書
- (4) 各事業年度の事業報告書及び決算書(財産目録を含む)

III 議 事

掲載期間：令和2年10月 1日（木）～10月14日（水）

意見締切：令和2年10月16日（金）

構 成 員：会長、副会長、評議員、理事、監事、顧問及び幹事

なお、会員は意見を述べることができる。

掲載内容

<校友会 会長 蛭田史郎>

この度、コロナ対応のため校友会総会をこのような形で開催せざるを得ないことを、会員の皆様には、ご了解いただきたいと思えます。

コロナの世界的蔓延によって、様々な分野で従来の価値観なり、行動様式が変わらざるを得なくなったと思えます。ただし社会における大学の存在価値や、変化対応における大学の重要さは、むしろ増加していると考えます。

一方大学の置かれている財政的基盤についてみると、むしろますます厳しい環境に置かれて、活動に支障が出かねない状況になっているといえます。

校友会としては、今後厳しくなる大学の財政的基盤の強化に、大学当局と相談し、様々な支援策を考え実行してまいりたいと思っております。

校友会会員の皆様には、横浜国大の発展と研究機能強化に向けて、今後とも引き続き変わらぬご協力をお願いして挨拶に変えます。

<横浜国立大学 学長・横浜国立大学校友会 筆頭副会長 長谷部勇一>

令和2年度は、首都圏における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、5月から開始された春学期は全面的に遠隔講義としましたが、学生の皆さんの頑張りもあり、ほぼ順調に行うことが出来ました。また、4月から開始した緊急学修支援事業（YNU E-SSUP）に際しては、校友会から約1,000万円の寄付をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

秋学期からは、安全衛生対策を行うことを前提に実験・実習などを一部対面で行うこととしました。大学は、教育のほか、研究や社会貢献を推進するための、教職員と学生からなるコミュニティでもあります。今後は、リモート環境を最大限活用し、対面講義などFace to Faceの場も使いながら、学生、教職員、卒業生も含めた大学内の人間関係を意識的に作り上げていく所存です。校友会は、大学と学生・保護者の皆様、卒業生・同窓会を結ぶ貴重な組織ですので、今後とも大学へのご協力ご支援をお願い申し上げます。

<校友会事務局長>

横浜国立大学校友会総会は、例年「横国 Day（ホームカミングデー）」にあわせて開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度横国 Day が中止となりました。このため校友会総会の同時開催も中止とし、校友会ホームページにおいて報告事項を掲載し、意見等を受けることとしました。

なお、横浜国立大学校友会会則（第23条及び第24条）では、以下の通り規定されています。

第23条 本会の総会は、会長、副会長、評議員、理事、監事、顧問及び幹事をもって構成する。会員は総会に出席して、意見を述べることができる。

第24条 次に掲げる事項は、総会に報告しなければならない。

- (1) 会則の改廃
- (2) 評議員、理事及び監事の選任及び解任
- (3) 各事業年度の事業計画書及び予算書
- (4) 各事業年度の事業報告書及び決算書(財産目録を含む)

以上のことにより、下記の通り報告いたします。

<報告事項>

1. 第24条第1号 会則の改廃について

校友会会則第11条役員の任期について、資料1のとおり令和元年10月28日開催の理事会及び評議員会で一部改正が承認されました。

2. 第24条第2号 評議員、理事及び監事の選任及び解任について

役職指定の評議員および理事について、以下のとおり変更になりました。

【解任】

<評議員>

教育学部長 杉山久仁子、経済学部長 永井圭二

<理事>

学長補佐 中村博之、総務企画部長 石井康雄、学長室長 大坪幸夫、校友会事務局長 宮崎安博

【選任】

<評議員>

副学長 椛島洋美、教育学部長 木村昌彦、経済学部長 佐藤清隆、

<理事>

学長補佐 大森 明、総務企画部長 清水博史、学長室長 竹下泰弘、校友会事務局長 渡邊敏郎

3. 第24条第3号 各事業年度の事業計画書及び予算書について

令和2年度の事業計画書及び予算書につきましては、資料2及び資料3のとおり令和2年3月10日の評議員会および理事会にて承認されましたが、その後、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が中止となった。なお、校友会では中止となった事業の予算を大学への緊急支援として、評議員会及び理事会の承認を得て、9,624,000円寄付しました。

4. 第24条第4号 各事業年度の事業報告書及び決算書(財産目録を含む)について

令和元年度の事業報告書及び決算書につきましては、資料4及び資料5のとおり令和2年5月21日に校友会監事による監査で「適切である」との報告を受け、同年6月4日にメールによる評議員会および理事会において承認されました。

以上について、意見等ございましたら、令和2年10月16日(金)まで、下記あてにメールにてご連絡願います。

横浜国立大学校友会事務局 メールアドレス : koyukai@ynu.ac.jp

IV. 以上のことについて、構成員及び会員から、特に意見は無かった。

以上